令和4年

全員協議会記録

令和4年7月29日 開会

河合町議会

令和4年全員協議会記録

令和4年7月29日(金)午後 3時00分開会 午後 4時05分閉会

出席議員

議 長 谷 本 昌 弘 副議長 中 山 義 英 議 員 森 光 祐 介 議 員 梅 野 美智代 議 員 佐 藤 利 治 議 員 坂 本 博 道 長谷川 伸 一 議 員 議 員 杦 本 光 清 大 西 孝 幸 議 員 議 員 馬 場 千惠子 議 員 岡田康則 議 員 西 村 潔

欠席議員

議員常盤繁範

事務局職員出席者

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長(谷本昌弘) それでは、定刻になりましたので、ただいまより全員協議会を始めます。
常盤議員から体調不良ということで連絡が入っております。

○議長(谷本昌弘) 本日の議会の説明ですが、本日は、先日皆様方に提出していただいた議員報酬についてを各自、維持するのか、減額するのかという採決までいきたいと思います。 増か、減か、維持かという、その採決でございます。

それでは、ただいまより、先日、各議員さんごと個々に提出していただいた要旨を発表していただきたいと思いますが、順番に、どんなあんばい、岡田議員からいけますか。いけるんでしたら岡田議員からお願いします。

○11番(岡田康則) 皆さん、こんにちは。それでは、私のほうからちょっと言います。

私のは、一応減ということにさせていただきました。兼業を持たない議員専業でやっておりまして、負担のない程度でちょっと下げたらいいのかなというところでございます。まだ家内が大黒柱で頑張ってくれておりますので、それも来年にはなくなりますので、このまま議員をやっぱり続けていかないけない、地域の声を届けていきたいということでございますので、それでもやはりこの河合町の財政を鑑みると少し減で、負担のない程度でということでございます。

メリットとしては、今、財政状況が厳しいので、少しでも寄与できるのではないかなとい うことでございます。

〇議長(谷本昌弘) ありがとうございます。

ほんなら、続いて大西議員。

○9番(大西孝幸) 私は、維持と減と両方丸を打っているんです。事前では定数のほうが、 私は3名削減と言うてましたが、決まっていなかったので、定数が3名削減されるとなれば 維持でいいんじゃないかと。定数が3名削減されなくて1名ということになれば減のほうか なということで、2つ丸をつけさせてもらいました。

根拠としては、定数の件で話をしていたときに3名なら維持でいいんちゃうかという声も

ありましたんで、こういう形を取らせてもらいました。

メリットとしては、少ないんですけれども議会費の抑制になるんかなということです。デ メリットとしては、副業がない方の議員の成り手不足というのが、こういう形が見込まれる のかなということで、こういう形で提出させてもらいました。

以上です。

- ○議長(谷本昌弘) ありがとうございます。
- ○7番(長谷川伸一) はい、順番やな。
- ○議長(谷本昌弘) はい、どうぞ。
- ○7番(長谷川伸一) 長谷川伸一としましては、報酬については削減ということで丸をしました。全国61か2の類似団体の平均値を見ても河合町の実情は、議員報酬は高いものと考えております。奈良県下の類似団体でございます大淀町と平群町と比べまして、大淀町と河合町は人口等、産業等も含めてよく似た類似団体でございますので、大淀町並みの月額、金額を申し上げますと、議員報酬は25万円相当に削減すべきではないかと思っております。

先般、7月4日の毎日新聞報道によりますと、奈良県下の民間企業の夏のボーナスの支給額について記事を見ますと、平均値42万円相当の金額になっております。これらも考慮しまして議員の期末手当も、今回の報酬について審議・協議すべきじゃないかと思っております。以上が私の意見でございます。

○4番(佐藤利治) 私としましては、この意見の紙を書いた時点では、維持に丸、増に丸ということをしました。結論を言いまして、現状、住民の方からもお叱りを受けるかもわかりません。議員の方のいろんな意見を聞いていても、なかなか賛同を得られないところもありますので、私は、維持ということでちょっと話をしたいと思います。

減にしたときにどれだけの金額が年間節約できるんでしょうか。奈良県下でも、議員の成り手不足で平均年齢が66歳という地域が既にあります。私を含む人生経験豊富な方々を否定するつもりはありません。しかし、河合町の将来を考えるなら、もっと若い世代の登用を考えることが必要です。しがらみのない人、今までの概念を覆す発想力、実行力のある人が必要と私は思っています。

私は、議員定数を減らすということに決まっていますんで、それなら、時間はかかると思いますが、若い能力のある方に我が町を選択してもらうためにも、いつかは、5年後10年後、報酬増も、借金を返せる能力を持った方、そういう人も我が町を選んでいただけると、議員になっていただけるということを期待しております。それによって、当初、私は、維持もし

くは増という考え方でいてました。ただ、今回については維持ということで意思表示したい と思います。

以上です。

○議長(谷本昌弘) ありがとうございます。

次、森光君、お願いします。

○1番(森光祐介) 私、森光といたしましては、報酬減の方向で意見をさせていただけたらと思います。

根拠につきましては、近隣市町村であったりとか類似団体と比較をして、近隣町3町4町を比べますとやっぱり1位というところもありますので、財政的な割合、人口的な割合を比較したとしてもやはり高いのではないかなということで、減の方向で意見をさせていただけたらと思います。

メリットは、やはり人件費、経費の削減というところが、少しばかりですけれども、メリットにつながるんではないでしょうか。

デメリットなんですけれども、議員の成り手不足として書かせていただいておりますが、 やはり議員の報酬というところが高いのか低いのか、いろいろご意見がございますけれども、 決して高いわけではないと思っております。なので、議員の成り手不足というところは意識 向上することによっても解消できるんではないかというところがあるんですけれども、現時 点では議員の成り手不足というところを掲げさせていただけたらと思います。

以上です。

〇3番(梅野美智代) 梅野です。

私は、報酬減に丸をしました。パブリックコメントの意見も考慮して、やっぱり近隣との 比較も含めて、住民の方はそういうふうな目で見られているので減にしました。

メリットは、人件費、経費の削減になる。定数も1名減になりましたし、3名減だったらもうちょっと財政面でも豊かになるかなと思いましたが、このままやったら財政面でも削減できないので報酬減にしたらいいと思います。

デメリットは、特に子育て世代の年代の成り手不足が考えられる。もう少しぐらい上げて も変わらないと思いますので、減でいけばいいと思います。

以上です。

○6番(坂本博道) 坂本ですが、私のほうも、一応減ということで出しております。議員報酬というのは当然低ければいいとは絶対思いません。しかし、財政が厳しいということで、

議会に係る費用も少しでも削減してはどうかという声に応えるというのが今回の議論の出発だったと思いますので、方法は定数減か議員報酬の削減かということになりますけれども、一応、本来、やっぱり両方本当は考えて対応すべきだと思っています。そういう点で、先日、議員定数1減となる方向になりましたが、そのことを踏まえながらも、一定住民の理解を得るという点で少し減額の方向で検討したらどうかと思っています。

根拠としては、当然、確かに議員報酬のほうの削減は慎重になるべきだと思いますが、一定、比較的にということで見たときに、何度か出しております全国的な類似団体の中で見れば、大変うちとしては高いほうにあります。近隣、北葛4町の関係、これはやっぱり生活圏域として報酬として考えた場合は、比較の対象としてもこの件については大事だと思っていますが、そこでは全て一番高いということになりますので、一定、それも考慮して減額したらどうかと思っております。具体的な案は次の段階でまた言いたいと思います。

ただ、当然、メリット、デメリットということがありましたけれども、一定、議会として も削減方向で取り組んだということで、意見に応えるということになるかと思います。同時 に、この議論を通じて議員とか議会の活動等、改善する契機になればと思います。

デメリットは、いろいろ言われていますように、多くの若い人も含めた立候補を確保する という点でいくと、やっぱり環境としては報酬が減るというのはマイナスに作用するかとは 思いますが、一応全体を考えた上で、減額の方向で意見を述べたいと思います。

- ○8番(杦本光清) よろしいですか。
- 〇議長(谷本昌弘) はい。
- ○8番(杦本光清) 杦本です。

私のほうは、維持というふうに書かせてもらいました。あくまでこれはニュートラルな視点で考えたときに、若い人の政治参加を確保する必要があるため、報酬については維持が望ましいというのが私のもともとの考え方です。

ただし、この間の議員定数削減1というのを受けて、昨今の状況、経済的な状況や河合町の財政状況を考えたときに、もう少し柔軟に対応して議員報酬の削減も考えていかなければならないのかな、そこは柔軟に対応しようと私の中で考えているところです。

以上です。

- 〇議長(谷本昌弘) 次、馬場議員。
- ○10番(馬場千惠子) 私としては、減ということで意見を述べさせていただきます。 報酬についての根拠ですけれども、それぞれの自治体の抱えている課題とか議会活動の内

容など様々で、一概に金額的に幾らというのがなかなか判断しにくいところなんですけれど も、北葛4町で比較しますと、河合、広陵、上牧、王寺ということで、私、いろいろ金額を 書かせていただいていますけれども、検討が必要であると考えています。

私の根拠としては、一応平均を取ってこの金額を述べさせてもらっていますけれども、議員の活動とか議会の様子が理解されにくいために報酬についてどんなふうに判断するかというのが難しい面があるんですけれども、住みよいまちづくりのために住民との協働の営みとしての議会だよりの充実とかをはじめとして、議会報告会、傍聴会、意見交換会、そういったことの取組をますます進めていく中で、議員活動の見える化が求められているかと思います。

メリットとしては、近隣の報酬額を参考にしたということで、そういった近隣と比較する というのが正しいのかどうかというのはちょっと私もしっかりと判断しにくいところですけ れども、現時点での判断としたいと思います。こういったことで定数とか報酬とかについて 議論することが議会活動を顧みるよい機会となったように思います。

デメリットといたしましては、議員の活動はボランティアではできないという議員が圧倒的に増えてきているという調査報告もあります。特に若い世代の者が議員に立候補しようと志した場合に、生活上の不安から断念せざるを得ないというような状況があります。また、自営業とか兼業の議員についてはその調整が難しくなりますし、定年後の立候補となりますと議員が高齢化するなどの状況となります。報酬があまりにも低いと副業、アルバイト等が必要となり、また議会の活動は会期以外でも行われるため、その調整等に苦労するというようなデメリットもあるかと思います。

以上です。

○議長(谷本昌弘) ありがとうございます。

続きまして、西村議員。

○12番(西村 潔) 私は、別紙様式で書いてあるとおり、減額せざるを得ないのかなと思っています。河合町だけじゃないんですけれども、全国的に日本の人口が減ってくる中で縮小していくわけですよね。

報酬の妥当性については、はっきり言って、私、よく分かりません。何が妥当か、5,000 円減らしたらええかとかね。恐らく具体的な根拠はないと思うんですね。結局、住民に対し てどのように説明するのか。例えば1万減らしますよといったときに、なぜ1万円減らすの かということは十分に説明できないので、私としては、もう提案1のように、議員の質とか、 レベルとか、働き方とか無関係に、最終的に住民に説明する場合には、機械的に近隣7町の今、現状の報酬に対して平均を出したらどうかなと思いますね。あと、例えば財政上の話であれば、負担を5%削減して26万4,000円になっていますけれども、別にこれは5%じゃないんです。1%、2%でも3%でもいいけれども、一応財政上のそういうものを含めて議員報酬なのかなと。

いろいろ意見はあると思うんです、例えば立候補しにくいとかね。減らし過ぎると立候補 しにくいというのはありますけれども、これは将来的に、例えば若い人に出てもらうために はどういう報酬体系にしたらええか、将来的なことをやっぱり検討していったらええと思う んですよね。今、現時点でいろんな要素を入れて検討するとなると、恐らく答えは出てこな いと思うんですよね。

だから、そういうことで、現状の中で人口が減少していく。河合町も2万何千人いたんだけれども、1万7,000ぐらいになってしもうてるということやから、人口減少の世界の中で考えたときには、やっぱり住民に説明するんであったら、もう機械的にこうこう、こうです。いや、これがおかしいんだという理屈があれば、またそれは検討したいと思いますけれども、だからそういう意味で、具体的な数字で26万4,000円になっていますけれども、これは議論の余地があると思いますが、一応平均を出してやると。ほんでこの平均に根拠がないというんであれば、根拠のあるものをやっぱり皆で議論していったらいいと思いますけどね。そういう意味で、数字的なことまで一応出しています。

あとは、議長とか副議長とかの報酬については、もう手当として計算したらどうかと。基本給プラス手当と、で、ボーナスには反映させないとかね、そういうふうな、それは財政上の負担ももちろんあるんですけれども、もっとシンプルな形にしたほうがええなと思っています。

以上です。

○議長(谷本昌弘) ありがとうございます。

次に、中山議員。

○5番(中山義英) 私も、報酬につきましては減の方向でということで考えております。

理由としては、河合町には奈良県から重症警報が一応出ております。それと二、三年前ですか、河合町の職員給与、いわゆるラスパイレス指数は、39市町村の中で最下位でした。今はちょっと上がっているのかどうか分かりませんけれど。そういった職員給与が一番低いのに、町会議員の報酬というのはやっぱり県下の町では2番目に高い状況になっております。

北葛葛4町の中では広陵町と並んで一番高いということで、見直しは必要かなと。

一応、議員報酬の算出方法については、先ほど来からいろんな方法が考えられますけれど も、どれ一つを取っても適正かどうかの合理的な基準は見いだし難く、少なくとも自治体ご との規模や財政状況によって判断されるべきものかなと考えております。

なお、今回の改正に当たりましては、具体的根拠はありませんが、北葛4町の中で下から 2番目に低い上牧町に合わす方向で、1万円減額の月額報酬28万が妥当かなと考えておりま す。

○議長(谷本昌弘) そしたら、次は私の意見を述べます。

私は、報酬は減と記入しております。その根拠は、近隣8町の中に、8町というのは西和7町と広陵町を入れた近隣8町の中で、議員においても、議長においても、副議長においても、いずれも報酬が一番高いところにあります。ですから、それらの平均値を取って減としたら、それでいいのではないかと思っております。

メリットは、財政難と言われておる町ですので、減になれば負担が軽くなるというふうに 思っております。

以上です。

それでは、一通り皆さん方各自の意見を述べていただきましたので、採決を行います。過 半数をもって決定したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

O議長(谷本昌弘) それでは、議員報酬について維持の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(谷本昌弘) 維持の方2名ね。

増額の方。

(賛成者挙手)

〇議長(谷本昌弘) 増額はなし。

続いて、報酬減の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(谷本昌弘) 過半数でございます。

それでは、河合町の議員報酬は減額という方向で決定いたします。

今、減という方向で決定したわけですが、そしたら幾ら減とするのかということを次回に、 8月4日に協議会を設定しております。8月4日に、一応材料として議員報酬28万円、27万 円、26万円、25万円という、近隣市町村の平均がこの4つの範疇に入りますので、皆さん方の中で幾らぐらいが適当かなと思われる方、25万、26万、27万、28万、この4つの中で次の8月4日にいずれかを決定していただければと思っております。よろしいでしょうか。

(「副議長と議長報酬はいつ決めるんですか」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) はい。議長、副議長はただいまから進めます。

それでは、議員報酬はそのように、8月4日に今述べた金額をまた想定して決定いただき たいと思います。

ただいまより、議長、副議長はそしたら幾らに減額するのかということを決めていきたい と思います。

現在、議長報酬は月額38万円、副議長は32万円となっております。一般の議員より月額では議長が9万円、副議長は3万円高くなっております。ですので、それらの中からどれだけの見直しが必要かなというような意見をいただきたいと思いますが、ご意見のある方、おられますか。

- 〇7番(長谷川伸一) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 長谷川議員。
- ○7番(長谷川伸一) 今日の審議・協議についてお尋ねします。

まず、議員報酬は削減の方向で決まりました。議長、副議長の報酬も減か維持か、まずそれを審議・協議したほうがいいと思うんですが。それによって削減となれば、今回の、今日の会議で削減額まで決めるのかどうか、どういうお考えなのか明確にしてください。

- ○9番(大西孝幸) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 大西議員。
- ○9番(大西孝幸) 議員報酬が減という方向で今決まりました。次回にその金額を、28か27か26か25という話がありました。ほんで、その議員報酬が確定したことで議長、副議長の金額を確定すればいいと思うんで、今は、要は削減か維持かだけの採決でいいんじゃないかと思います。
- 〇副議長(中山義英) よろしいですか。
- 〇議長(谷本昌弘) はい。
- ○副議長(中山義英) 議長・副議長報酬が、先ほど議長から説明がありましたように、月額で議長は9万円、副議長は一応3万円高くなっています。先ほど、一般議員の報酬をどれぐらいに下げるかということで次回するんですけれども、今、9万円月額にして議長は多い、

副議長は3万円多い、これを一種の手当と考えた場合、どれぐらいに減額すんのか。それとも、今度仮に一般議員の報酬が28万円になっても、まだ今までどおり議長は9万円加算すんのか、副議長は3万円加算すんのか、そういったところですね。それを今と同じぐらいの幅でまたすんのか。それとも、いや、9万円やから3分の1減額して6万円にすんのか、そういったことのもしご意見とかあれば、その手当の幅をどれぐらい減額すんのか維持すんのか、そこだけをちょっと決めていただけたらなと。ほんで次回にどんだけの手当の幅、一般議員より議長は幾ら多くすんのか、副議長は多くすんのかというのを次回決めさせていただけたらなということなんです。

だから、次、一般議員が28万円になりました。でも、また議長はそこに9万円足すのか、 副議長は3万円足すのか、それでいいのかということをできたら今日、ちょっとそこらで意 見をいただけたらなと。

- ○9番(大西孝幸) いいですか。
- 〇議長(谷本昌弘) 大西議員。
- ○9番(大西孝幸) 例えば議員の報酬が1万減る、2万円減る、3万円減るともしなれば、 その減った額を議長、副議長も単純に減らすというのも一つかなと思いますけどね。
- 〇6番(坂本博道) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 坂本議員。
- ○6番(坂本博道) さっき具体的なことは次の段階かと思ってたんで言わんかったんですが、 1つは、ちょっと全体の議論の進め方としては、先ほど来、これは定数のときも一緒なんで すけれども、ここで決定という表現をされるんは自分は少し抵抗感はあります。議論を集約 させていくという意味合いで、最終的にこれについても議員発議という、報酬委員会との関 係があるもんで議員発議でないかもしれませんけれども、議会としての意見を集約するとい う意味合いでいうたら、方向をだんだん集約させるという意味で理解はしたいと思います。 これが1つ。

それから、具体的な点では、だから、確かにほんなら減らすという方向でどうなんかというときに、一応今日の場でいうたら、議員報酬と議長・副議長報酬の2つの分野がありますから、それについてどうかということについては、議員報酬については減らす方向をさっき確認したということであれば、議長・副議長報酬もどうするかというんは確かに一回確認はしといて、減らす方向かどうかはされたらどうかと思います。

自分の意見としては、ただし根拠を本来やっぱりどう考えるかというのがあるんで、報酬

の問題も根拠がどうかというんは非常にはっきりしにくいですが、自分の中では、全て1番になっている状況で言えば、その状況を1番でない状況ぐらいに変えたらどうかというんがありますので、報酬の一応案は書いていますけれども、1万円ぐらい減らしたらどうかということと、議長・副議長報酬についても1番でない程度。

プラス1名減ということを決めておりますから、これがもし実行されたら500万ちょっとになるので、トータルで年間6,500万ぐらいの議会歳費のうち1割ぐらい減と考えたら、議長・副議長報酬も一定、書いているように減額すれば約1割ぐらいの減になるので、そういう方向でまた意見を言いたいですが、この場としては、だから一応議長・副議長報酬も減らす方向で議論するかどうかはちょっと確認しといて、長谷川議員が言われたように、次の段階で具体的な案はまた決めたらええかと思います。

- ○7番(長谷川伸一) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 長谷川議員。
- ○7番(長谷川伸一) 議長にお願いします。

まず、議員報酬は減と決まりました。この論法からいきますと、思考からいきますと、議長報酬、副議長報酬も維持か削減するか、これは個々の金額じゃないんで、まずはそれを決定していただいて、8月4日にそれぞれ皆さんが考えて、こういうことでこういうふうに私は考えますと、で、議長報酬については何万円と。その差が平議員、平議員って言葉は悪いですけれども、議員さんの報酬に対して9万円が多いか少ないかじゃなくて、もうそういうような論法じゃなくて、やっぱり皆さんそれぞれ考え方があると思うんです、28万にする根拠とか、議員の報酬を。それぞれ数字の根拠を皆さんにご説明できるように、みんなで協議できるようにすればいいと思うんで。

今のやり方でいきましたら、25万がいいですか、はい、手を挙げて、26万がいいですか、はい、手を挙げて。それで決まったことを特別職の審議会のほうに持っていってもなかなか理解してもらえないんじゃないかと。私は、やっぱりいろんな意味で熟議して、いろんな考え方があると思いますので、それぞれ皆さんやっぱり忌憚のない意見を述べさせていただいて、住民を含めて第三者が納得していただけるような結論を導き出したほうがよいかと私は考えておりますが、今日はこの時点をまずは、議長報酬、副議長報酬の変更をするかどうかということを審議してください。お願いします。

○議長(谷本昌弘) はい、分かりました。ありがとうございます。

ただいまのご意見、もっともやと思います。とりあえず、今日のこの会議で議員報酬は減

という方向で決まりましたので、議長報酬、副議長報酬も同じく減と思われる方、挙手願います。

(賛成者挙手)

〇議長(谷本昌弘) 全員でございます。

そしたら、議長・副議長報酬も減の方向でいきます。

ただ、具体的に幾らそしたら減になるのかということは、今意見もありましたように、8 月4日に議員報酬が幾らかというて決まった段階で議長・副議長報酬もそれに準じてまたは じき出したらなと、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

- ○4番(佐藤利治) 議長、すみません。
- 〇議長(谷本昌弘) はい、どうぞ、佐藤議員。
- ○4番(佐藤利治) 長谷川議員がおっしゃった決め方、今、議長がおっしゃるとおりでいいと思うんですけれども、ただ、今日せっかく寄っているんですから、8月4日はごみ特もありますんで、できたらこの場で、私は先ほども言うてましたけど、個々に言われてる方がいてましたけど、僕の個人的な考えとしては3分の1の減で十分じゃないかなと思うんです。

それと、できれば8月4日までに、今日、議長、副議長の経験者が多数おられます、複数の方が。その方が自分がされていたときにどう感じていたんか、今、客観的な目で見てどう感じてんのかというのをできたらちょっとお話ししてもうたら8月4日の基準になるんじゃないかなと、自分らの考える。僕らに何ぼ下げたらいいねんと言われても、僕が先ほど言うたように、3分の1ぐらい減がもう妥当じゃないんですかという、そんないいかげんな話しか僕らは言えません。やってきた仕事の内容とどうのこうのとか、そういう判断はできません、いうたら。だから、そういうふうな話をできたら聞かしてもうたら、4日はスムーズに判断できるんちがうかなと私は思うんですけれども、いかがでしょうかね。

- 〇1番(森光祐介) 議長。
- 〇議長(谷本昌弘) 森光議員。
- ○1番(森光祐介) 今日のようなやり方を8月4日もやられるんですかね。意見をまずペーパーで提出、データで提出して、で、8月4日に各議員が意見を出し合って採決をするのか、それとも8月4日にみんなの意見を集約して、そこで額を決定する判断をするのか。どちらをするのかによって今何をすべきかは変わると思うんですけど。
- ○副議長(中山義英) 一応こちらで思っていますのは、今、一般議員は減という方向で過半数の同意があったんで、1万円減なんか、2万円減なんか、3万円減なんか、もう合理的な

算出基準というのはないので、それで決を採らせていただきたいと考えています。その決を 採ったあれで特別職報酬等審議会のほうに諮らせていただきたいと考えています。

- ○1番(森光祐介) それは議員報酬の件ですよね。じゃなくて、僕が言うてるのは副議長、 議長の分を……
- **〇副議長(中山義英)** ああ、副議長を減にするのかというのを今決めさせていただいて、次回はそれをどれぐらいに減するのか。
- ○1番(森光祐介) その根拠を意見として皆さん、議員が今ここで言うのか、それとも今回 みたいに事前にペーパーで出して、8月4日の段階で来た議員全員が個人の意見を出して、 その場において採決をとるのか、どちらなのかなということをお聞きしているんです。
- **○副議長(中山義英)** 今、佐藤議員が言うておられるのは、議長、副議長の経験者から、一 応もらっていた報酬に対してどういう考えを持ってるのかということを言うていただいたん ですわ。
- ○1番(森光祐介) 副議長、すみません。そういうことを言うてるんじゃなくて、流れはどうされるのか。今から8月4日までにもう一度意見を集約する、ペーパーを提出する期日があるのか、機会があるのか、それともそれがないのかどうかを確認しています。
- 〇副議長(中山義英) どちらがいいですか。
- **〇1番(森光祐介)** それは皆さんに聞いてもうたら。
- 〇7番(長谷川伸一) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 長谷川議員。
- ○7番(長谷川伸一) 今まで協議会をやって、事前に提出して、レポートを読んで、はい、 一回り読んで、それで次、手を挙げましょうというようなやり方も一つの方法は方法かと思 うんですけれども、ひとつ私個人的には、これが本当の協議なのかというふうないつも自問 自答に思うてるんです。

今回も、既にもう私は、議長報酬、副議長報酬、期末手当についても、一部考えは述べさせてもうてます。次、4日までにまた事前提出しても同じ意味なんで、全く出さないでもっとフリーに意見を出して討論できて、例えば排他的な意見があるかと思うけれども、それは意見として聞いて、できるだけ皆さんといろいろ考えてみてということをやらないと、また事前にこういうペーパーを出して30分で述べたあと、はい、議長報酬は何ぼにします、それで決まってというんでは、何か私としては議論の進め方、協議の進め方が非常に、言葉は悪いですけれども、稚拙と僕は感じます。

そういった面で、25万にするんだったらこういうメリットがありますよ、26万にするんだったらこういうことも考えられますよという方法に、いろんなこともありますし、報酬についてだけが今回の協議ですけれども、一部在り方についても、待遇についても考えられることですから、もう少し議論がフリーにできるような協議会に持っていくべきではないかなと思います。あまりそれをやっても堂々巡りという問題もあるかと思いますけれども、その点はやっぱりちょっともう一工夫やり方を考えるべきじゃないかなと私は考えますが、いかがでしょうか。

O副議長(中山義英) 今まで、我々、議長、副議長になって進めていますけれども、そした ら前のときにその辺のことをもっと言うていただいて、もっと前のときに活発にされたらど うやったんかなと。あのときにいろいろみんな意見を出したけれども、そこで何も集約もさ れなかったと思います。

今回は、前の案で9月に議会に上程やということで、だからこれを今やって、そうでないと、特別職報酬等審議会に諮って、それからでないと9月議会に上程できないということでかなりあせっています。

そら長谷川議員の言われるのは分かりますけれども、そうすると、そしたら丸々一日かけてやるような形での議論になりますけれども、それでいいですか。

○7番(長谷川伸一) これは時間的には非常に、9月議会に提出するとか、そういうタイム リミットがあるかという考えはありますけれども、今回の議員報酬については、次回の選挙 で新しく議員さんになられる方の報酬も考えてですので、時間をいたずらに取れとは言いま せんけれども、ある程度もっと審議する必要があるかと思います。

先般、1回目からこういうやり方でやってきたんじゃないか、おまえ何で言わなかったんやというご指摘の言葉がございました。当時、7回、8回までそういう進行をしておられました。それについては非常に私も苦々しく思っております。そういう点について、今度の議長と副議長にはある面期待しておりまして、今こういった意味があって私のような発言を力説させていただいた状況でございます。

○議長(谷本昌弘) 私が思うのには、これは私の私案ですねんけれども、私、ここに書いたように、議員報酬にしろ、議長報酬、副議長、これは近隣8町の中で一番高いわけですねんね。そやからいろいろな、人口の割に議員報酬が高いとか、そういうクレームもついてくると、こう思うわけです。そやからどないすんねんとなったら、オリンピックでも個人技の採点方式は、一番下と一番上をカットしてるわけですねんね。で、真ん中の5つ6つ7つ、真

ん中を平均で出しとるわけです。それの採点やと。そんなふうな決め方もこれも意外とええ のんちがうかいなと、私はそういうふうに思うとるわけです。

そやから、近隣8町の中で一番上と一番下の報酬を除いて真ん中の6町の平均を、それぞれ議員報酬、議長報酬、副議長報酬とその平均値で決めたら私、意外とスムーズにいけるんやないかと、私はそういうふうに思うとるわけです。これは私の私案ですねんけれどもね、そのような算出方法で出したらどうかいなと、私はそういうふうに思うとりますんで。

- ○11番(岡田康則) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 岡田議員。
- ○11番(岡田康則) 13通りの意見があると思います。なかなか本当に、今、議員報酬が減で決まりましたということで、次にそういう3通りの中から決める。そして、今、正副のほうで汗かいてもうてぱっぱっと決まっていって、もうこれはこれでいいかなと思っているんです、コロナ禍の中でね、コロナがこんだけはやっている中で。

それで、私自身は議長報酬、副議長報酬を下げるべきではあると思いますが、やはり議長のタイトな仕事の内容も分かっておりますし、副議長のほうもそれなりに本当にタイトなことがあるのもよう分かってます。ですから、次の4日にそこらをみんな簡単明瞭に答えてくださいと、とにかく下げるという方向で。何ぼ下げるというところがまたみそなんですけれども、そこら、何があって正解というのがないんですけれども、下げるという方向で今日は終わったらいかがですか。私は、もう正副の主導でいっていただきたいなと思っております。

- ○9番(大西孝幸) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 大西議員。
- ○9番(大西孝幸) 要は、次回に向けてこういう書類を出すかどうか。出すか出さないか。 これは任意でいいのか、それとも全員出すべきなのか、その辺はどうですかね。

(発言する者あり)

- 〇6番(坂本博道) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 坂本議員。
- ○6番(坂本博道) 多分、次回はだから具体的な金額を、いろいろ議論した後でもいいんです。金額の一応方向は決めることになると思うんで、そういう点でいうたら、議長、副議長のやつも含めて一応各意見を出してもらうというのはええと思います。

ただし、それも含めてで、一定の例えば諮る案というんですかね、それは意見を出しても らいながらですけれども、大体それも踏まえた上で、あまり上下ががっというのもあれです けれども、議長、副議長のところで一定採決にかけるような案は少し持ってもらって、議論 も踏まえて、その上で大体3つか4つかの中、1つ選んでくれみたいな形で出す準備はしと いていただきたいなと。

もう一回、一から全部みんな何ぼがええと決めて、ほんでその中で全部を案にするというのもええんですけれども、ちょっとそれは1人1票みたいになってしまうんで、できたらある程度、これぐらいのところで案にしようかみたいなのは持っといたほうがええんちゃうかなと思います。出すんは出したほうがええと思います。

- ○7番(長谷川伸一) 議長、はい。
- ○議長(谷本昌弘) はい、どうぞ。
- **○7番(長谷川伸一)** 今回、4日に向けてやっぱり意見は出せる人は出したほうがいいと思います。それも一つの民主的な協議の仕方ですし。

この4日の会議の進め方についても、一気にそれが終わって、はい、多数決みたいなんだけじゃなくて、例えば数字的なことを各段階で協議できたらいいと思いますし、現実的にやっぱり、私が例えば25万で出しています。でも28万の人の意見を聞いて、やっぱり、ああ、28万でもいいな、27万でもいいなと、そういうふうに判断することも必要だし、会社でもそういうことは多々ありましたから、やっぱりそういった意味から含めて協議を、もっと熟議したいという考え方をしております。だから、そういった点ではやっぱり……。

それと1つ気になるのは、特別職報酬等審議会のほうに委ねるとなっていますから、これもある程度時間をやっぱり要する問題もありますから、早急にそこら辺の準備も含めて町側との交渉も、これが4日に決まれば、どういう段取りで町のほうにやってもらえるかということも一つ心配している面もある。そこまでちょっとまだ分からんかもわかりませんけれども。

○副議長(中山義英) その特別職報酬等審議会につきましては、前に副長が来られたときに言うときました、一応議会のほうで決まったときはやってくれるんですねと。それはもう議長も同席で聞いておられたんで、やるということです。

それと、あと一点お伝えせなあかんのは、議長・副議長報酬につきまして、期末手当を計算する場合は副議長は32万円掛ける月数、それから議長は38万掛ける月数で計算しています。いろいろ調べたんですけれども、議員さんの中にも書いていただいている方がおられましたけれども、全国的にも、この議長・副議長報酬といいますのは一つの固定給と考えて、大抵の自治体は、河合町であれば38万円掛ける月数、副議長は32万掛ける月数で計算しています。

ただ、公務員とかの管理職手当であれば、例えば課長級の基本給が仮に35万、管理職手当が5万円とした場合、ボーナスを計算するときは35万円で計算しています。ところが、議長報酬、副議長報酬はそうじゃなく、そのままの金額でボーナス、期末手当を計算しているということで、果たしてそういうやり方が河合町でいいのかどうか。全国的にも確かに例は少ないです。ただ、財政の健全化を考えるとそういった見直しも必要なんかなということで、これは皆様に判断していただきたい。もしやるとしたら、条例改正も必要になってくんのかなと考えております。

それとあと一点は、もし9月議会に議員報酬の変更ということで条例を上げた場合、条例の施行日、いつからすんのか。通常であれば10月1日から減額になります。これを来年4月1日の条例施行というのはちょっとできないかなと。そのあたりも次回でちょっと皆さんにお諮りさせていただきたいなと考えております。

それと時間的に、先ほどからもうちょっと中身のある深い議論ということであれば、4日は時間的に半日ぐらい取らせていただく必要は出てくるかなと思っておりますので、またそこはちょっと日程調整、時間調整をさせていただきたいなと思います。

何か都合の悪い方、おられますか。

(発言する者あり)

- ○8番(杦本光清) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 杦本議員。
- ○8番(杦本光清) 一人一人物差しが違うから、最終はやっぱり多数決になると思うんですよ。それを深く議論することはなかなか難しいと思うんですよ。それぞれがやはり報酬に対しての考え方が違うんで、それを深くするということも重要やと思うんですけれども、果たしてそれでいい結果が得るのか否かとなったときに、やはりどこかで歩み寄りという部分で、最後、決を採っていかなあかん。そこは正副議長が汗かいてくれてはるところやと思うんで、あまり長時間に及ばないほうが私はいいんちゃうかなと思いますけど。
- 〇6番(坂本博道) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 坂本議員。
- ○6番(坂本博道) 手を挙げてたんはちょっと意味が違ったんですけれども、先ほど最終判断をするときに一時金の問題とかのことを議長、副議長のところもちょっとご意見を言われていたんですが、確かにその部分はもうあんまり今回僕は触れてはいないんですけれども、ただ議長報酬のところの一時金の実態というのが、39万やったら39万掛ける、一般議員のと

ころは掛ける1.4をやった上に月数を掛けるとなっているんで、もし議長・副議長報酬のところもそのベースの報酬に1.4掛けてさらに月数となると、実はすごく差が開くんです。そういう点については、最終的な判断のときにはちょっとその辺のことの見直しもセットで言うようになるかもしれませんので、実情はちょっと確認してもらっといたほうがいいかなと思ったりしました。

議論の進め方としては、ちょっとある程度意見をペーパーで出しといて、確かに意見はそれぞれ言うてもらいながら、ただし一応最終的に幾つかの案にしてまとめる部分というのはある程度考えといていただいて、最後、採決するぐらいのところにはしといて。あんまり確かに長くしたらええとも思わないんですけれども、その辺の準備はしといていただきたいなと思います。

- ○副議長(中山義英) そしたら、ちょっと4日に決めて、最終的にまで決められなくてもいいですか。普通の一般議員いって、例えば議長・副議長報酬もある程度まで決まっても、それ以外のことはちょっと決められなかったら後日という形でもいいですか。4日に最後まで絶対決めんと駄目ですか。
- ○議長(谷本昌弘) 議員報酬と議長、副議長の報酬は4日に結論を出して、その期末手当というのは12月ですよって、ちょっとまだ間があるよって。
- ○7番(長谷川伸一) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) はい、どうぞ。
- ○7番(長谷川伸一) あんまり私、何やここの意見でもっと熟議せえとか言うて、時間を引っ張る意味じゃないんです。もう10時半からごみ特あれば午前中はごみ特で終わって、1時半ぐらいからやったとしても2時間ぐらいか1時間半ぐらいの協議の時間である程度方向性を出せるようにいければいいかなと思います。

それと目からうろこが出たのは、中山議員が私が副議長のときに32掛ける1.4掛ける3.3か月か3.35か月の年間の期末手当を頂きました。そのときに中山さんから、議長、副議長は固定給として一般職の人の29万にすべきやて、本当にこれはいい意見やと思います。

私は、議長、副議長は役職手当として7万とか9万とかアップすればいいと思うてますんで、そういったこともあるんだったら、4日に一緒にその面も含めて協議すべき時間があるんじゃないかと思います。それは全国一律に慣例でやっているだけであって、河合町は本当に厳しい状況ですから、こういう見方もあるなということで、本当に私、感銘しました。そういった意味から含めてよくいろんな方面で考えるべきやと、検討すべきやと思います。だ

から、4日にできるだけ方針は決めるようにということで進めていけばいいかなと思います。

○議長(谷本昌弘) そしたら、4日は先にごみ特をやって、そしてその続きですか。

(「いや、終わって午後」と言う者あり)

- ○議長(谷本昌弘) いやいや、午後から。午前中にごみ特をやって、午後からこの報酬。
- 〇局長心得(高根亜紀) 予定が入っています。
- O議長(谷本昌弘) そうですか、午後から。

午後から、私、予定が入っとるらしいんで。

(「ほんなら午前にやりましょうよ」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) ほんなら午前中にごみ特も……。

(「何時から入っているの」と言う者あり)

- 〇議長(谷本昌弘) 何時から。
- ○局長心得(高根亜紀) 2時からですけども。
- O副議長(中山義英) すみません。そしたら4日、午前中からこの議員報酬、9時からはどうですか。早過ぎますか。いけますか。例えば9時、それからごみ特は10時半やけど、ちょっと30分でもずらしてもらえたら、11時から。ほんなら午前中に何とか完了できんのかなと。よろしいですか。9時からでもいいですか、ちょっと早いけど。

(「賛成」と言う者あり)

- ○議長(谷本昌弘) そしたら、そういうふうにお願いします。
- **〇局長心得(高根亜紀)** 全協が9時からでごみ特は11時ですか。じゃ、ホームページにはも う上げているんですけれども、それも変更させてもらう形でいいですか。ごみ特は11時。
- ○議長(谷本昌弘) ほんなら、このペーパーの要旨をもう一回また皆さん方にメールで連絡して配付しますので、記入する方向でお願いしときます。任意になりますけど。
- ○10番(馬場千惠子) よろしいですか。
- 〇議長(谷本昌弘) はい。
- ○10番(馬場千惠子) 4日の全協とごみ特の後に文化会館のあり方検討会の報告をちょっとさせてもらおうと思っていたんですけれども、それはもう短時間でぴっとさせてもらってよろしいですか、その日のうちに。
- 〇10番(馬場千惠子) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) 馬場議員。

(「それ、30分ぐらいかかるんやろう」と言う者あり)

- ○10番(馬場千惠子) 10分で十分です。
- **〇副議長(中山義英)** 内水対策を大西議員からちょっと議員さんに説明したいという。 (「いやいやいや、担当課」と言う者あり)
- ○9番(大西孝幸) はい。
- 〇議長(谷本昌弘) はい、どうぞ。
- ○9番(大西孝幸) 3大字の一応長楽・城古・市場の説明会が終了しました。県の資料に基づいて担当課が説明したんですけれども、3大字の説明、私も一緒に回ったんですけれども、いろんな意見も出てました。そういう意見を別にして、要はこういう形で説明をしましたよという報告は必要じゃないかと私が担当課にそのとき言いましたんで、そしたら説明させてもらうということなんで、4日のごみ特が終わった後に要は担当課から説明をしていただけたらなと思っているんですけれども、時間がいけるかなと思ってね。多分15分ぐらいで終わると思うんですけど。

(「したらええやん」「やりましょう」「ちょっとずれてもいいですね、 12時回ってもね」と言う者あり)

○9番(大西孝幸) ほんならまあそういうことで、担当課のほうにちょっと調整だけお願い します。

◎閉会の宣告

○議長(谷本昌弘) それでは、本日の協議会、これをもって終了いたします。

閉会 午後 4時05分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

谷本 昌弘